

一般廃棄物処理施設の強靭化 により災害時の環境衛生を確保 (千葉県松戸市)

事業者：千葉県松戸市



和名ヶ谷クリーンセンター（千葉県松戸市）



非常用発電設備の設置



ごみ投入扉の耐震強化



対策名：No.122 大規模災害に備えた廃棄物処理体制整備緊急支援及び一般廃棄物処理施設の整備及び更新に関する緊急対策

事業名：一般廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業

- ポイント** ● 災害時のごみ処理能力低下のリスクを低減
● 災害廃棄物等の継続的処理により生活圏の環境衛生を確保

地域の概要・課題

令和元年東日本台風では、ごみ処理施設及びし尿処理施設が浸水被害で稼働停止し、市内の家庭ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の処理ができない事態が生じました。このような事態が夏場に生じた場合、生活環境の著しい悪化をもたらすおそれがあるため、大規模災害発生時においても、生活環境の保全と公衆衛生の向上が図られるよう、耐水対策等の防災機能の強化を図り、地域の災害対応拠点となり得る一般廃棄物処理施設の整備を支援する必要があります。

事業の概要

大規模災害時における地域の災害対応拠点となり得る一般廃棄物処理施設の整備及び更新事業に対する支援を行います。

上記、松戸市の和名ヶ谷クリーンセンターでは、地震時の損傷リスクを低減するためのごみ投入扉の耐震強化、停電時の再稼働用の電源を確保するため非常用発電設備の設置等の災害廃棄物処理体制の強化に係る強靭化対策を実施しました。

見込まれる効果

大規模災害発生時においても、災害廃棄物等の迅速かつ適正な継続的処理が可能となり、生活圏の環境衛生が保たれます。

また、本緊急対策では、他の地域でも事業を実施しており、例えば、下記のような効果の発現も見込まれています。

【事例：東埼玉資源環境組合】

東埼玉資源環境組合の第一工場ごみ処理施設では、熱回収設備や排ガス処理設備の災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業を実施。災害廃棄物等の処理により生活圏の環境衛生を確保。